


平成 22 年 10 月 25 日

横浜市道路局長
川口正敏 殿

湘南桂台の生活環境を守る会
会長 山口藤造 

道路予定地確保の経緯についての説明会開催の要望

以前から道路局担当者より当会が設置した「横浜環状南線建設反対」の看板撤去の要請がありましたが、この看板は宅地販売時に横浜市と開発業者が共謀して実際は高速道路予定地として確保したものを幹線街路（一般道路）用地と虚偽の説明をし、そこに高速道路を作る計画に対する強い反対の意志を示すために設置したものであります。住民を騙して用地を確保し、そこに道路を作ることは民主国家ではあつてはならないことであり、私達住民は訴訟を提起して裁判の場でこのことを追及しました。裁判は一応結着しましたが、これで真実が明らかになるどころか逆に重要な事実関係が隠蔽されたと言わざるを得ず、そのことは同封した住民作成の冊子に詳細に記載してあり、丹念に目を通した上で異議があれば是非反論下さい。

以上のことから、横浜市は看板の撤去を求める前に道路予定地確保の経緯について住民の納得のいく説明をすべきであると私達は考え、これまでに再三にわたり住民に対する説明会の開催を求めてきました。しかるに横浜市はこれに応じないまま先般 8 月 12 日付及び 9 月 30 日付貴職名の文書を送付し、これをもって説明したと主張しています。しかしその内容は 10 行にも充たない簡単なものであり、これは説明ではなく一方的な通告に過ぎません。私達が求めているのはこのような一片の文書ではなく、確かな物証をもとにした筋道の通った説明であり、そのためには十分な時間をとった説明の場が必要であり、その開催を強く求めます。

尚、道路予定地については庄戸地区でも当地と同時期に道路予定地が確保されており、その経緯は両者全く同じであり、そのため上記訴訟についても両地区の住民が原告となって共に提起したところであり、さらに当該訴訟は両地区を含めた 15 団体からなる横浜環状道路対策連絡協議会（連協）の全面的な支援のもとに行われたものであります。その意味でこれらの関係者の中に説明会に参加して是非説明を聞きたい旨の要望があり、当会としては当然これらの人達の要望を容れるつもりです。

以上に述べたように、当会としては貴職も出席した形での説明会の開催を強く求めるものであり、具体的な日時についてなるべく早くお報せ下されたく、なお会場については当方で確保する用意があることを申し添えます。

以上

追記：横浜市土地開発公社理事長
深川邦昭殿へ回覧願います。